

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積もる契約金額の100分の5以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、地方自治法第234条第4項に該当する場合を除き、入札終了後に還付します。
ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

(1) 次のいずれかに該当するときは、沖縄県財務規則第100条第2項に基づき、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を以下期日までに提出した場合

提出期日：令和8年6月8日（月曜日） 午後5時まで

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公共及び公団を含む）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類（様式第2号）を以下期日までに提出した場合

提出期日：令和8年6月8日（月曜日） 午後5時まで

(2) 上記3(1)に該当する者以外の者については、一般競争参加資格審査結果通知日以降に環境保全課より連絡する。

4 小切手で納付する場合

納付方法 下記場所へ直接持参し、環境保全課が発行する保管証と引き替える。

納付場所 沖縄県庁4階 環境保全課

納付期間 令和8年6月8日（月曜日） 10時～11時

納付方法 入札終了後、即日に還付。領収書に記名・押印のこと。（落札者以外）

5 現金で納付する場合

納付方法

(1) 「債権・債務者登録申出書（新規・変更・追加）」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、環境保全課へ提出する。（令和8年6月8日（月曜日）午後5時まで）

(2) 「債権・債務者登録申出書（新規・変更・追加）」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを環境保全課へ令和8年6月9日（火曜日）午後5時までに提示する。

納付場所 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、みずほ銀行那覇支店

納付期間 令和8年6月8日（月曜日）～令和8年6月9日（火曜日） 午後5時まで

還付方法 入札終了後、登録した口座へ振り込む（落札者以外）